

平成26年度普通会計決算認定特別委員会

平成27年10月16日（金）

〔委員会の概要 商工労働観光部関係〕

丸若委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（11時32分）

これより、商工労働観光部関係の審査を行います。

まず、委員会説明資料に基づき、重点施策の実施状況等について説明願うとともに、この際、特に報告すべき事項があれば、これを受けることにいたします。

吉田商工労働観光部長

それでは、平成26年度決算に係ります、商工労働観光部の主要施策の成果の概要及び歳入歳出決算額について、御説明を申し上げます。

お手元の平成26年度普通会計決算認定特別委員会説明資料1ページをお開きください。

まず、主要施策の成果の概要でございますが、1、強みを活かした成長産業の振興では、（1）クリエイティブ企業やクリエイターの創出・集積として、スーパーハイビジョンをはじめとする映像や、デザインなどのクリエイティブ関連企業の集積を図るとともに、新ビジネスの創出やジュニア世代からの人材育成など、産学官連携のもと、本県ならではの取組を推進しました。

（2）「強いものづくり企業」の再生に向けた展開として、リチウムイオン電池製造工場が立地する優位性や、新素材として注目される炭素繊維強化プラスチック加工技術など、本県産業の強みを生かした県内企業の新成長分野への進出を支援するとともに、農産物の生産現場と、ものづくり企業が連携し、課題解決に向けたマッチングを図ることにより、農商工連携による新事業の創出を促進いたしました。

2ページをお開きください。

（3）「健康・医療クラスター」の形成加速化として、産学官連携による健康医療分野での新事業創出と、糖尿病の克服に向けた取組を推進するとともに、これまでの成果の普及拡大による、健康医療関連産業の成長促進を図りました。

（4）「LEDバレイ構想」の推進として、とくしま経済飛躍ファンドの積極的な活用等により、LED関連産業の集積・活性化を促進するとともに、工業技術センターにおいて、国際規格に基づくLED測光試験所の認定取得や、LED製品性能評価体制の更なる充実により、市場競争力の高い県産LED製品の開発を促進しました。

3ページを御覧ください。

2、本四高速共通料金制度を活かした戦略的展開では、（1）戦略的企業誘致の展開として、企業誘致の戦略的推進のため、「2つの光」であるLED企業の集積や、光ブロードバンド環境を生かし、新たな支援制度を創設するとともに、本四高速への全国共通料金制度の導入により、飛躍的に向上する立地環境の積極的なPR、立地から操業、増設までワンストップサービスによる企業ニーズへのきめ細かな対応を行いました。

（２）「おどる宝島！とくしま」観光戦略の推進として、本四高速への全国共通料金制度の導入、四国八十八箇所霊場や国立・国定公園の周年記念などを契機として、旅行プランの充実などを図るとともに、旅行エージェント向け商談会の開催や、情報発信の強化による観光キャンペーンを積極的に展開しました。

４ページをお開きください。

また、スポーツやイベントを通じた魅力発信では、とくしまマラソンを開催したほか、プロスポーツの集客力及び情報発信力を活用した各種イベントの開催を通じ、一層のにぎわいの創出を図るとともに、官民一体となった観光客の受入態勢の充実に努めました。

（３）とくしま県産品振興戦略の推進として、県産品の県内での消費拡大と都市圏での認知度向上・販売促進による、地域産業の活性化を促進しました。

３，とくしまグローバル戦略の加速では、（１）海外市場への更なる販路開拓の展開として、高い経済成長を続ける東アジア、東南アジア市場で、販路開拓を行う県内企業を支援しました。

５ページに参りまして、（２）外国人観光誘客の推進として、東アジア、東南アジア等での現地プロモーション及び情報発信の強化を行い、外国人の観光客誘致を推進しました。

４，頑張る企業への支援拡充では、（１）経済変動に対応した中小企業経営支援として、平成26年４月からの消費税増税に伴い、商工団体が実施する、プレミアム付き地域商品券の発行事業を市町村とともに支援し、県内での消費を喚起し、地域経済の活性化を図りました。

６ページをお開きください。

起業家の創出支援のため、事業計画の認定や表彰を行い、経営アドバイスやオフィス提供の支援を行うとともに、女性の起業・創業による地域経済の活性化を図るため、女性を対象にした創業セミナーを開催しました。

７ページに参りまして、（４）企業の防災・災害対策の新たな展開として、企業BCP認定制度の募集・認定を行い、企業防災の取組を推進するとともに、平成26年台風11号・12号により、被害を受けた中小企業の事業復旧・再建のため、緊急災害特別対策資金及び緊急災害対策資金等による支援を実施しました。

５，雇用の安心と人材の育成確保では、（１）ICTを活かした「多様な働き方」徳島モデルの創出として、育児や介護等による離職防止や働きやすい職場環境の整備のため、ICTを活用したテレワークをはじめとする、多様な働き方を推進しました。

８ページをお開きください。

（２）女性の働きやすい職場環境づくりの推進として、事業所内保育施設の整備や、働く女性応援ネットワーク会議により、女性の活躍やワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、ファミリー・サポート・サービスの全市町村での整備を促進しました。

（３）障がい者の雇用促進として、障がい者の職業能力開発に向けた訓練を行うとともに、広く県民の意識啓発を図り、障がい者の雇用促進に努めました。

（４）成長段階に応じた職業観の育成強化として、小中学生に対する職業・訓練体験や、高校生を対象としたインターンシップを行うとともに、大学生へのU・I・Jターンセミ

ナーを開催し、就職支援協定を締結した県外大学との連携を図りました。

（５）地域における雇用確保として、②でございますが、ワンストップでの就労支援や生活支援を実施するとともに、シルバー人材センターの活用により、働く意欲を持つ高齢者の就業機会の確保・提供を行いました。

９ページに参りまして、（６）人材の育成確保として、県立テクノスクールの在職者訓練による技術向上への支援や、民間を活用した職業訓練を拡充するとともに、ニーズに対応した研修や専門家派遣を行いました。

以上、御説明申し上げました事業につきましては、10ページから17ページにかけまして、主要事業の内容及び成果として記載いたしております。

次に、18ページをお開きください。

歳入歳出決算額についてでございます。

一般会計歳入決算額は、商工労働観光部と労働委員会を合わせまして、最下段の計欄に記載のとおり、予算現額 667 億 2,622 万 6,000 円に対しまして、収入済額 563 億 9,560 万 1,584 円となっております。

収入未済額のうち、労働雇用課の 882 万 557 円は、徳島勤労者生活協同組合事業資金貸付金の償還金に係るものでございます。

次に、表の一番右の欄の、予算現額と収入済額との比較についてでございます。

商工政策課で、収入済額が予算現額を 98 億 9,518 万 2,911 円下回っておりますが、これは企業支援課の融資制度におきまして、不測の事態に備えるため災害対策融資枠として、予算枠を確保していたところ、中小企業・雇用対策事業特別会計で実施する企業支援課の中小企業振興資金貸付金において、執行残が発生したものであります。

この貸付金ですが、会計間における財源の受渡しは、一括して商工政策課で行っている関係上、貸付金の執行残に該当する繰戻金も不要となり、予算額より大幅に下回ったところでございます。

次に、企業支援課で 1 億 7,847 万 3,642 円下回っている要因でございますが、情報通信関連事業立地促進費補助金が見込みを下回ったことにより、その財源である二十一世紀創造基金からの繰入金が増減したこと等によるものでございます。

次に、労働雇用課で 1 億 4,201 万 5,716 円下回っている要因でございますが、緊急雇用創出臨時特別対策費の執行が見込みを下回ったことにより、その財源である緊急雇用創出事業臨時特例基金繰入金が増減したこと等によるものでございます。

次に、産業人材育成センターで 1 億 2,727 万 7,986 円下回っている要因でございますが、民間を活用した委託訓練事業の執行が、見込みを下回ったことにより、その財源である職業訓練費委託金が増減したこと等によるものでございます。

19ページを御覧ください。

一般会計歳出決算額は、商工労働観光部と労働委員会を合わせまして、最下段の計欄に記載のとおり、予算現額 721 億 1,749 万 4,000 円に対して、支出済額 602 億 3,680 万 1,942 円となっております。

翌年度繰越額につきましては、表の最下段にありますとおり、13 億 3,146 万 4,000 円の

繰越しを行っております。

次に、不用額の主なものについて御説明を申し上げます。

商工政策課の99億2,648万529円は、先ほど御説明を申し上げましたとおり、中小企業・雇用対策事業特別会計への繰出金が見込みを下回り、会計間における財源の受渡しが行われなかったこと等によるものでございます。

企業支援課の2億6,781万4,929円は、情報通信関連事業立地促進費補助金が見込みを下回ったこと等によるものでございます。

労働雇用課の1億5,280万9,037円は、緊急雇用創出臨時特別対策費における委託料等が見込みより下回ったこと等によるものでございます。

産業人材育成センターの1億5,018万159円は、民間を活用した委託訓練事業における委託料等が見込みより下回ったこと等によるものでございます。

20ページをお開きください。

特別会計決算額について、御説明申し上げます。

まず、歳入決算額につきまして、中小企業・雇用対策事業特別会計ほか3会計の総額は、最下段の計欄に記載のとおり、予算現額1,244億4,851万7,000円に対して、収入済額1,099億3,097万2,852円となっております。

次に、表の一番右の欄の、予算現額と収入済額との比較についてでございます。中小企業・雇用対策事業特別会計でございますが、表1段目の商工政策課の97億5,929万1,447円は、先ほど一般会計の部で御説明いたしました理由により、会計間における財源の受渡しの関係上、一般会計からの繰入金が増減したこと等によるものでございます。

これと関連し、表4段目の企業支援課の99億8,767万5,405円でございますが、融資制度におきまして、不測の事態に備えるため、災害対策融資枠として予算枠を確保していたところ、執行が一部にとどまり、中小企業振興資金貸付金で執行残が発生したことに伴い、その貸付金元利収入が減少したこと等によるものでございます。

次に、中小企業近代化資金貸付金特別会計では、表3段目の企業支援課の52億5,327万6,029円は、当該会計における繰越金でございます。

また、同じく表3段目の収入未済額であります12億6,910万910円は、中小企業高度化資金及び中小企業設備近代化資金の貸付金に係る、過年度からの元利収入等でございます。

21ページを御覧ください。

特別会計歳出額につきましては、四つの特別会計の歳出決算額の総計は最下段の計欄に記載のとおり、予算現額1,244億4,851万7,000円に対して、支出済額1,043億5,228万4,680円となっております。

翌年度繰越額につきましては、中小企業・雇用対策事業特別会計におきまして、企業支援課において、2,000万円の繰越しを行っております。

次に、不用額の主なものについて御説明申し上げますと、まず、中小企業・雇用対策事業特別会計では、表1段目の商工政策課の99億386万3,430円は、先ほど御説明申し上げましたとおり会計間における財源の受渡しの関係上、一般会計への繰出金が見込みを下回ったこと、表4段目の企業支援課の99億8,876万2,989円は、中小企業振興資金貸付金

の執行額が見込みを下回ったこと等によるものでございます。

次に、中小企業近代化資金貸付金特別会計では、表3段目の企業支援課の1億4,511万6,793円は、小規模企業者等設備資金貸付事業資金貸付金等が、見込みを下回ったことによるものでございます。

以上、平成26年度の商工労働観光部の主要施策の成果の概要及び歳入歳出決算額について、御説明申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

#### 丸若委員長

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

#### 上村委員

4点ほどあるので、端的に申し上げます。

一つは、主要施策の成果に関する説明書の173ページにありますけれども、上海事務所。観光と、いろいろと国際的な商業政策で置いていると思うんですけども、この設置目的と今の活動状況、人員配置がどうなっているか。また、業務内容、効果について教えていただきたいと思います。

#### 山川グローバル戦略室長

ただいま、上海事務所についての御質問をいただきました。

上海事務所につきましては、徳島グローバル戦略に基づきまして、海外展開の前線基地として、平成22年11月から設置しておるところでございます。徳島グローバル戦略というのは、県内企業の海外での販路開拓支援、インバウンド誘客、県内企業のグローバル人材の育成、この三つの柱に基づいて、海外で活動しているということです。

具体的には、戦略自体が東アジア、東南アジアをターゲットにしておりますので、企業から依頼を受けて、そういった東アジア、東南アジアの市場調査をしたり、企業が営業活動するとき、ついて行って一緒に活動したり、企業がいらっしやなくてもアフターフォローや行く前の準備であるとか。また、私どもの主催する商談会、フェアの準備、そのフェア中のサポート。そして、繰り返しますけど、アフターフォローで活動すると。そういった現地ならではの連続性のある企業支援を行っているところでございます。

人員体制としましては、県職員を2名派遣しております、あとローカルスタッフが2名で、4名体制で運営しております。

数値的なことと言いますと、一つの指標として、相談件数というのを掲げておりますけれども、設置当初、延べ39社から御相談いただき、平成26年度におきましては128社に増えております。また大きい話ではあるんですが、県内企業、県内の輸出額におきまして、昨年度は前年比で16.5%増と、そういったところに少なからず寄与しているんじゃないか

と考えております。

上村委員

そうすると、人件的には県の職員が2名派遣されて、ローカルスタッフは現地で採用されているんですね。この2名の給与も県のほうから出ているということですか。

山川グローバル戦略室長

ローカルスタッフですけれども、県の事業費から給料をお支払いさせていただいております。

上村委員

大体、この上海事務所を置いていることで経費はどのぐらい掛かっているんでしょうか。人件費だけではないと思うので。

山川グローバル戦略室長

平成26年度におきましては、決算額で申しますと、1,556万3,000円でございます。

上村委員

それは人件費も含めて、このぐらいで済んでいるということですか。

山川グローバル戦略室長

先ほど申し上げたローカルスタッフの人件費、それから事務所の賃料でありますとか、ローカルスタッフの活動する旅費、イベントを独自でやる事業を含めた数字でございます。

上村委員

わかりました。ありがとうございます。

それでは、主要施策の成果に関する説明書の177ページ、先ほど説明がありましたけれども、商品券について伺います。どのぐらい売れたのかと、経済効果はどう評価されているのか、お聞きしたいと思います。

脇田商工政策課長

ただいま上村委員のほうから、商品券のお尋ねがございました。

この商品券は、今年度につきましては、4月20日から2割のプレミアム分を含む、総額48億円で販売を開始しておるところでございます。48億円分完売ということで、使用期限が本日を入れまして4日間、来週の月曜日までという形になってございます。

経済効果につきましては、総務省の家計調査で申し上げますと、可処分所得に対します消費支出の割合ということで、平均消費性向を使わせていただいておりますけれども、5月は96.7%、6月が54.4%ということで、5月については全国21位、6月は全国18位と

なっております。我々としても、今後とも、この数値を注目していきたいと考えてございます。

上村委員

これ、2年連続でされていますよね。その前の年と今年で比較して、どうですか。

脇田商工政策課長

前の年と比べてどうかというお話でございますけれども、同じような調査で申し上げますと、昨年度は4月が134.9%と、かなり可処分所得以上に使われたということで、全国1位という数字でございました。5月については113.3%で全国5位ということで、非常に高水準で推移しておったんですが、今年度については先ほど申し上げましたように、5月が21位、6月が18位ということです。ただ、本県のような中堅都市にしましては、今年度は他の都道府県でも多く発行するというところでございますので、そういった意味では、健闘していると考えてございます。

上村委員

このプレミアム付き商品券については、販売方法とかいろいろ問題が起きたと思っておりますけれども、今後はどういう方向で改善して、いつ頃まで続けていく予定ですか。

脇田商工政策課長

今年度、県民の皆様から、並んだのに買えなかった、不公平な販売方法があったのではないかなという様な、様々な御意見も頂戴しているところでございます。

次回発行については、いつということは現在のところ、まだ決まっておられませんけれども、我々といたしましては、次回、販売することがあれば、こういったところをしっかりと検証、改善しながら、県民の皆様にご満足いただけるような形をとっていきたいと考えてございます。

上村委員

このプレミアム付き商品券については、いろいろと議論がありますけれども、これが買える方は、まだいいんです。こういったものも買えない貧困層とかには恩恵が一つもないので、やっぱり県民全体にどういった効果があるかということも検証して、次回、するかどうか分からないということですけど、検討していただきたいと思っております。

それと、213ページ、主要施策の成果に関する説明書の中で、マチ★アソビの取組がありますけれども、私も実際に去年、マチ★アソビの東新町のほうへ行ってみました。大変なにぎわいで、最初は若者だけかなと思いましたが、家族ぐるみで見に来るお客さんも多くて、徳島新聞の2月5日の記事によりますと、非常に高いリピート率があって宿泊率も高いと。大体4人に3人が2回以上来ていて、4回以上来ている人が42.9%で、結構、県外からも来ていて6割が県外在住者と。45%ぐらいが宿泊していると書かれていま

す。

これについては、いろいろと商店街とか、いろんな取組で連動して、にぎわいづくり課が努力されていると思うんですけども、今までどのぐらいの来場者が来られていて、経済効果はどういうふうなところで上がっていると思われていますか。また、宣伝とか運営などの経費はどのぐらい掛かっているのか、県の持ち出し分で結構ですので、お答えいただきたいと思います。

玉田にぎわいづくり課長

今、上村委員から何点か、マチ★アソビについて御質問いただきました。

マチ★アソビのこれまでの来場者数についてでございますけれども、平成21年10月11日から12日にかけて開催しました第1回が1万2,000人、平成22年1月に開催しました第2回が2万1,000人、平成22年5月の第3回が1万8,000人、平成22年10月の第4回が2万人、平成23年1月の第5回が2万5,000人、平成23年5月の第6回が2万人、平成23年9月の第7回が5万人、平成24年5月の第8回が4万人、平成24年9月の第9回が5万2,000人、平成25年5月の第10回が5万3,000人、平成25年9月の第11回が6万人、平成26年5月の第12回が7万人、平成26年9月の第13回が5万7,000人、平成27年5月の第14回が7万4,000人、それから先日9月26日から10月12日まで開催いたしました15回目が8万人という状況となっております。

マチ★アソビの開催に伴う経済効果でございますけれども、宿泊者数から見ますと、マチ★アソビ参加者の宿泊状況については、各宿泊施設で、その特定がちょっと困難だといった状況でございます。ただ、今回のマチ★アソビメインイベント期間中の徳島市内の宿泊施設の空室状況につきましては、インターネットで確認いたしましたところ、ほぼ満室状態となっていたことから、より多くの参加者に宿泊していただけるよう、宿泊施設に大部屋プランの提供をお願いするなど、マチ★アソビのホームページで紹介したところでもあり、相当数の宿泊者が予想されるところでございます。

また、先ほど委員のほうから御紹介のありました、マチ★アソビ参加者のアンケートによりますと、回答いただいた方の6割が県外からの参加者ということで、宿泊代はもとより、飲食代、それからお土産代の支出を考えますと、本県の地域活性化に大いに貢献していただいているものと考えております。

最後に、マチ★アソビの予算についてでございますけれども、平成26年度につきましては、国からの交付金により造成された基金を活用した、非正規労働者、中高年齢者等の失業者に対し、次の雇用までの短期の雇用・就労機会を創出・提供する事業であります、緊急雇用創出事業により開催したところでございます。その金額につきましては、人件費も含めまして6,458万4,157円となっております。

それから、年間を通じアニメを活用した、にぎわいを創出するためのとくしまアニメジャック事業に要する経費といたしまして、一般財源として1,400万円を計上したところでございます。



## 上村委員

取組はこれだけではないと思うんですけども、阿波おどり期間中以外でも年間的に、県外から泊まりがけで来るお客さんを増やすという点では、大変おもしろい取組ですし、全国で、これをしているのは徳島県だけと聞きました。お客さん、リピーターを増やすためには飽きない取組を、常に新しいものを入れていくということで、現場では大変な努力があると思いますけれども、是非、続けていただきたいなと思います。

最後に、補助金について質問を申し上げたいと思うんですけども。

小売・卸売商業安定化事業費補助金として、毎年、共産党が問題にしていますけど、徳島化製1社に2,292万4,000円補助金が出ています。この目的が、加工処理過程において生じる畜産副産物の適正処理に要する経費の一部を補助して、小売業、卸売業の安定化に資するとなっています。けれども、徳島化製というのは御存じのように、全国展開で、この事業そのもので利益を出している営利企業ですので、こういった趣旨で補助金を出すというのは、遺憾ではないかと。

ここには平成6年から毎年、補助金が出されていますので、衛生、畜産、商工を合わせると、平成25年までの累計が、大体46億円近くが出ているので、是非とも、こういう補助金はもうやめて、ほかに予算を振り分けていただきたいと思います。是非、検討していただきたいと思います。

## 脇田商工政策課長

ただいま、小売・卸売商業安定化事業費補助金についての御質問をいただきました。

当該、補助金につきましては、先ほど委員からもお話がございましたように、県下の小売、それから卸売業の販売加工処理過程において生じます、牛、豚、魚などの畜産副産物等を適正処理することによって、県下小売業、卸売商業の安定に資することを目的としておるものでございます。

我々といたしましても、総合的な検討を行う中で、小売・卸売業の安定化に資するだけでなく、再資源化や県民の公衆衛生という観点も寄与することによってございますので、今後とも、補助金は必要と考えてございます。

## 上村委員

これについては、また商工のところでも問題にしていきたいと思っています。

## 岡委員

今日いただいた資料の12ページの阿波おどり振興費なんですけれども、ちょっと要望に近いんですが、余りにも少ないのではないかなと思っております。ほかの事業もいろいろと見ていましたけれども、イベント関係、イベントと捉えているかどうかわかりませんが、マラソンが6,300万円、マチ★アソビでも1,400万円の予算が出ています。

阿波おどりについては、集客力があったり、徳島をアピールするということで言ったら、どれだけの効果が生まれているのかということは、もちろん皆さん方もよく御理解されて

いると思います。現状を申し上げますと、阿波おどりの期間中だけじゃなくて、本当に1年中練習をずっとやって、全国のいろんな祭りにも呼ばれて、そういうところで徳島をアピールしていただいている。来年は国外のパリへ出て行って、徳島をアピールしていただけるというのは、ものすごい宣伝効果があると思います。

けれども実態を言いますと、本当に明かりもないようなところで夜中に音も鳴らせずに練習している連は、たくさんありますし、騒音とまで言われながら、練習している連もたくさんあります。ですから、夏の本番の阿波おどりであったり、はな・はるフェスタであったり、秋の阿波おどりもありますけれども、そういうところだけじゃなくて、もうちょっとしっかりと予算を割いていただいて、練習場の確保であったり、細部にわたってサポートする体制をしっかりとつくっていただきたいと思います。

はっきり申し上げて、今の県の体制だったら、利用するだけ利用して、ちょっとだけ金を付けたらいいというような姿勢にしか見えません。ほとんど、阿波おどりをやっている方々の善意で支えていただいているというのが現状だと思いますので、来年度の予算は、しっかりと見直していただいて、予算に出てこないところでも、最大限に。

私自身、全国へ行って、いろんな方とお話しさせていただきましても、徳島というと、ほとんどの方が来たことがないと言うんです。場所もよくわからんと。ただ、どこへ行っても、阿波おどりがあるところですねということだけは言われるんです。今でも知名度は全国47番で、一番低い中でも何とか底支えしていただいているのが阿波おどりであるし、本当に経済的な効果も非常に大きなものがあると思っています。

ですから、お金の面だけじゃなくて、あらゆる面で、徳島の本当の宝である阿波おどりをサポートしていく体制づくりを、しっかりと進めていただきたいと強く要望させていただきたい。

是非、部長の決意を、お聞かせいただきたいと思います。

#### 吉田商工労働観光部長

商工労働観光部長として、観光施策に携わらせていただいておりますけれども、やはり徳島県における阿波おどりの位置付けというのは非常に大きなものがあると思っておりますし、私ども、阿波おどりを通じまして非常に大きな集客力をいただいていると大いに認識しているところでございます。

阿波おどりについて、県としてどのような支援策が今後できるのか、しっかりと検討して、阿波おどりをより盛り立て、観光誘客につなげてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

#### 黒崎委員

私のほうから1点だけ要望いたします。

説明資料の5ページ（2）の①でございますが、訪日観光ということで、いろいろ政策もつくっていただいております。この中で私が申し上げたいのは、個人旅行の部分の話でございます。

実は、交通手段の話でございまして、本来ならば、県土整備の中で言う話なんですけど、是非とも、商工観光のほうからも働き掛けていただきたい。どういうことなのかというと、例えば、鳴門から高速バスを利用して三好市に入ろうと思えば、鳴門から高速舞子まで帰りまして、舞子から松山行きのバスに乗って三好で降りるということになってしまうんです。

これは、バックパッカーの日本語がたどたどしい方が、鳴門の観光業者のところで、そんな質問をぶつけて、一生懸命パソコンで調べたら、そういう表記になっていて、かつ時間が五、六時間かかるんですね。料金も何と6,250円掛かるんです。これが現状なんです。

三好市から鳴門に来ようと思っても鳴門を素通りしまして、やっぱり高速舞子で降りて、松山行きのバスに乗って鳴門に到着というルートが表示されます。何とかこういった、ばかばかしいことがないように知恵を絞っていただきたいと思います。ちなみに、三好発、高速舞子経由で鳴門に参りましたら6,100円でございます。

これ、民間企業が中に入るのだから、都合もあると思います。是非とも、その民間企業に働き掛けもしていただかなければと思います。

鳴門から三好市まで行こうとすれば、鳴門からJRに乗って、徳島で降りて、JRでまた行けばいいという話もあると思うんですが、せっかく四国が高速道路で結ばれたという現状があります。是非とも、観光行政のほうからも、県土整備の運輸のほうへ働き掛けていただく。あるいは両方が力を合わせて、この問題の解決に御尽力いただきたいということをお願いいたします。

#### 藪下国際戦略課長

今、委員から御要望や、御質問をいただきました。

外国人観光客も最近、個人旅行者が多いということで、公共交通機関、バスなどが活用できますと非常に動きやすいということもございます。委員から、今、いただいた御意見、御要望につきましては、もちろん先ほど委員がおっしゃられたとおり、所管は交通戦略課、県土整備部でございますが、そちらと十分協議しながら、私どもの観光誘客、国内、国外問わず、利便性を高めることとなりますので、検討してまいりたいと考えております。

先ほどありましたように、もちろん民間企業の経済活動も絡んでまいりますので、そちらのほうも十分配慮しながら協議を進め、担当部局と連携しながら取り組んでまいりたいと思いますので、御理解いただければと思います。

#### 長尾委員

先ほど商品券について話がありました。それでお聞きするんですが、去年は徳島県が全国に先駆けてやったから効果があったと。今年は全国的にプレミアムで2割でやったと。そんなに目立ってはないけど効果はあったと。もし次回実施するとすれば、今回の様々な問題を検証してと。こういう御答弁だったんだけど。

再来年、消費税が10%へと、まだ決まったわけじゃないけれども、今、軽減税率の問題も含めて国が検討し始めた中で、やっぱり景気の腰折れとか景気が回復していないとでき

ないといった、大きな観点があると思います。そういう中で、課長の、すれば検証してということだけど、来年度、例えば商工団体の意向は、今の時点で希望というようなことは聞いていますか。

脇田商工政策課長

商工団体等の意向という御質問をいただきました。現在のところ、発行するかどうかも含めて、決まっていないとかフラットな状態でございますので、まだ意見聴取というのはできておりません。

長尾委員

今年の商品券というのは、もう数日で切れるわけだけれども、この1年を総括した上で、来年度するかどうかを検討しなくてはいかんと思うんだけど、その検討する日程とか、時期とか、大枠みたいなのは考えておるんですか。

脇田商工政策課長

現在のところ、先ほど委員からお話ございましたように、経済状況、消費税の増税といったところも踏まえまして、総合的に検討する中で、そういった状況を見極めながら検討を進めていきたいと考えてございます。

長尾委員

そういうことだろうと思う。そういう中で、こういう担当へ関わってきたあなたとして、個人的な意見として、来年は実施するかどうか、お聞きしたいと思う。

脇田商工政策課長

これは、あくまで私の個人ということでお聞きいただければと思うんですけども、私としましては、いろんな問題はあったところではございますけれども、やはり県民の皆様にご満足いただける方法という意味であれば、非常に経済効果も高いというふうにご検討いただいております。

長尾委員

来年、実施したいという個人の気持ち。今度は、個人ではなくて、部長はどういうふうにご検討いたしますか。

吉田商工労働観光部長

先ほど申し上げましたとおり、実際にやるかどうかというのは、正にそのときの経済状況、取り巻かれている状況を総合的に勘案することになります。しっかりしなければいけないと思いますのは、これまで実施してきた蓄積を踏まえ、仮にやることになれば、県民の皆さんにご満足いただけるような執行方法に、より改善を図ってまいりたいというふう

に考えております。

#### 長尾委員

是非、私は個人的にはやるべきだと思っておりますが、やるのは4月じゃなく3月にやってほしい。つまり、おばあさん、おじいさんだったら、子供のランドセルだとか、いわゆる入学とか進学とか、そういう大きな変わり目の前にやったほうが、県民にとってはうれしいと思います。

今年の商品券も全国的には、6月、7月のところはあったけど、本県が、いち早く4月にやった当時の判断は、すばらしいと思っているので、更にそういったことを踏まえて、時期も早くやったほうが効果は高いと思っていますので、そのことだけ要望しておきます。

#### 丸若委員長

ほかにありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、商工労働観光部関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（12時17分）